

広報

いかた

2018

4

No.157

主な内容

- 特集 考えよう、空き家の今とこれから P 2~5
平成30～32年度介護保険料改定 P 11
後期高齢者医療制度加入者へのお知らせ P 13

レットウインクパーク
4月初旬、レットウインク
グパークでは桜が満開に
なります。

Red Wine Park



考えよう、空き家の今とこれから

空き家を地域で活用

二名津・地域づくり団体が ひな祭りイベントを開催

3月10日、二名津地区で地域づくり団体「二名津わが家亭」が、ひな祭りイベント「雛の酒感」を開催しました。会場となったのは、地区内の空き家の一つである古民家・村井邸。邸の入り口や室内には、地区住民たちが持ち寄った可愛いひな人形や市松人形が飾り付けられ、ひな祭りをお祝っていました。

ノンアルコールの甘酒や清見ジュースが用意された昼の部では、多くの子どもやお年寄りが村井邸に集い、明るい声が響きました。

辺りが薄暗くなった18時から、夜の部がスタートしました。玄關を入ると、目の前にはずらりと並ぶ20本の酒瓶。その昔、村井邸では酒屋が営まれていました。この日、一夜限りでその村井酒店を復活させようと、二名津わが家亭が北は北海道、南は大分まで日本各地の銘酒を用意したそうです。

立派な日本庭園の中庭では、女性陣が大きな鍋で「ひのら鍋」を作っていました。「ひのら鍋」とは庭で作る鍋料理で、二名津わが家亭が命名したそうです。この日の鍋の中心は二名津地区の郷土料理で、大根や芋、ごぼうなどの根菜類と鶏肉、お豆腐、すいとんなどを煮込んだ「いちび汁」。

可愛いひな人形を眺めつつ、温かいお鍋と手作りのちらしずし、地元商店のお豆腐に美味しいお酒を口にしなが、集まった住民たちはほろ酔い気分楽しんでひと時を過ごしていました。

古民家・村井邸で地域づくりを

今回イベント会場となった村井邸は、町外に在住している所有者の方から「地域振興のために活用してもらいたい」と提供された空き家です。この村井邸を地域づくりに活用しようと、二名津地区ではこれまでさまざまなイベント等が企画・開催されてきました。

盛り上がる地域づくり活動

そして今、二名津地区ではこの村井邸を核にしたまちづくり活動が、盛り上がりを見せています。

伊方町の深刻な問題である少子化・高齢化は、二名津地区においても同様です。若者が少なくなり住民の高齢化が進み、徐々に寂しくなっていく地元。「このままじゃいけない。二名津に昔のにぎわいを取り戻そう」と、ひな祭りイベントを企画した地域づくり団体「二名津わが家亭」が、NPO法人化を目指し動き出しています。



二名津地区 古民家・村井邸



伊方町でも進む空き家問題

あなたのお宅の近くに、空き家はありますか。

過疎化や高齢化が進む地方において、住む人がいなくなった住宅や使用されなくなった倉庫、事務所、店舗などが増加しており、数年前からテレビや新聞などのメディアでも頻繁に取り上げられています。現在では都市部でも同様の状況が見られるようになり、空き家問題は全国的な広がりを見せています。それは伊方町においても、例外ではありません。

空家等対策の推進に関する特別措置法

そんな中、平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。

- 通称、空家等対策特別措置法は、
- ① 地域住民の生命、身体、財産を守り、生活環境を保全すること
 - ② 空き家を積極的に活用していくこと

この2点を直接の目的として国が基本指針を定め、これに基づき市町村が対策指針を定め、空き家に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくこととしています。

伊方町空き家状況調査

この法律の施行を前に、平成27年2月、伊方町では空き家の状況調査を実施しました。

調査方法は、役場職員が各地区内をまわり、空き家となっている住宅や使用されていない倉庫や事務所・工場・店舗などの建物（以下「空き家」）の外観を目視で確認。破損の状況を、普通・一部破損・破損箇所多・大きく破損の4段階でチェックしました。

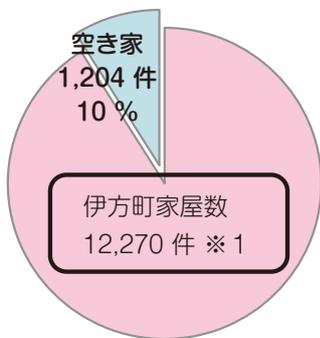
町内の約1割が空き家

調査で確認された空き家は、町内全域で1,204件。同年4月時点の町内の家屋数は、1万2,270件（※1）のため、約1割が空き家という結果になりました。また、確認された空き家のうち大きく破損していると判断されたのは、150件。約12%でした。

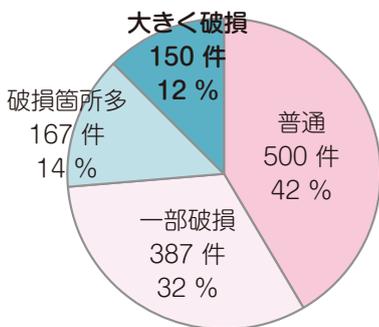
この調査から3年という月日が経過した現在、既に取り壊されたものがある一方で、建物の損傷が進み倒壊の危険性が増しているものもあります。

※1 町内家屋数：固定資産税管理システム家屋台帳より（平成27年4月1日時点）

町内における家屋の空き家状況



空き家の破損状況 (1,204件の内訳)



空き家の増加はなぜ問題？

住む人や使用する人がいなくなった家屋は傷みやすいとよく言われます。そんな空き家の増加により、発生すると想定される問題には一般的に次のようなものがあります。

- ① 防災性の低下（倒壊、屋根や外壁等の落下、火災発生のおそれなど）
- ② 防犯性の低下（犯罪の誘発）
- ③ ごみの不法投棄
- ④ 衛生の悪化、悪臭の発生（蚊、八工、ねずみ、野良犬・猫の発生・集中）
- ⑤ 風景、景観の悪化
- ⑥ その他（樹枝の越境、雑草の繁茂、落ち葉の飛散等）



所有者・財産管理人等不明の問題

空き家となっている家屋の中には、所有者が不明となっているものもあります。そういった家屋に倒壊の危険が出てきた時、速やかに対応することは困難となってしまいます。また、税収にも影響が出てしまいます。

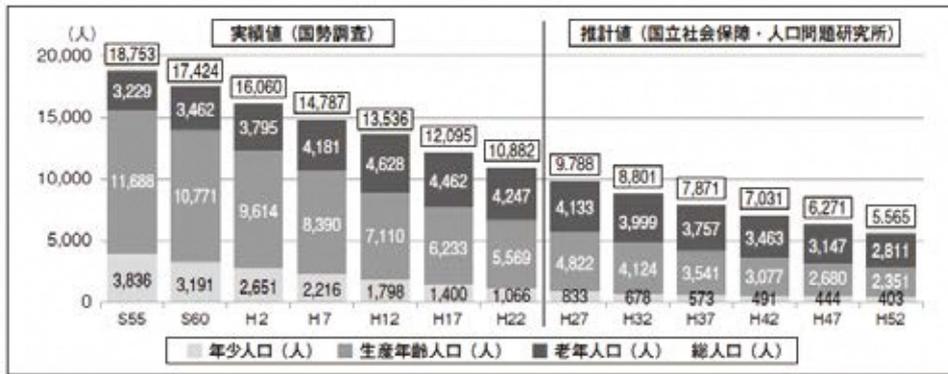
現在、住人がいる家屋であっても、登記等の手続きがなされていないものも多々あります。そういった物件の場合、いざ人に貸したい、もしくは売りたいとなった時に、スムーズな手続きをすることが難しくなってしまいます。所有している家屋について、登記がきちんとできているか、一度確認してみることをおすすめします。

今後も増え続ける空き家

町内の家屋の約1割が空き家という状況ですが、少子化・高齢化により人口減少が深刻な問題となっている今、10年後20年後にはどうなっているでしょうか。

昭和55年に1万8753人いた伊方町の人口は、平成22年には1万882人、30年の間で約42%が減少しました。国の推計による伊方町の人口の将来予測によると、平成22年から30年後にあたる平成52年の総人口は5565人（減少

■ 長期的な人口動向 ■



出典：国勢調査（各年10月1日）、国立社会保障・人口問題研究所推計

率マイナス48・9%）と見込まれています。平成30年2月末時点の人口が9621人なので、今後22年で約6割となる数字です。この人口の減少に伴い、世帯数も当然減少します。それに反して増え続けるのが空き家です。

町が取り組む空き家対策

伊方町では、町内に増え続ける空き家対策として、2つの取り組みを実施しています。もし、住んでいない住宅や使用していない物件等を所有していて、今後の対応を考えているのであれば、一度こういった制度を利用することを検討してみてくださいいかがでしょうか。

危険廃屋解体撤去費用一部補助制度

地域の安心・安全の確保および住環境の改善を図ることを目的に、平成23年度から、老朽化し倒壊の危険性のある木造の不良住宅について、その解体撤去にかかる費用の2分の1（上限50万円）を補助する事業を町では実施しています。

建設課建設管理室

TEL 38-2656

また、平成28年度からは、国や県の補助により、木造・非木造の不良住宅の解体撤去にかかる費用の5分の4を補助する制度もスタートしました。なお、これらの制度の対象となる家屋は、生活の実態のあった住居であることが条件です。また、建て替えの場合は対象外となり、家屋の解体後3年間は更地にしていただく必要があります。

この他、制度の利用申請にはいくつか条件がありますので、詳しくは、担当までお問い合わせください。申請期間は左記のとおりです。事前申請は随時受け付けていますので、一度、担当へご連絡ください。

危険廃屋解体撤去に対する補助事業実績

年度	国・県・町の補助制度 (木造・非木造限らず)	町単独の補助制度 (木造のみ)
23		12
24		15
25		15
26		10
27		13
28	3	16
29	10	6
計	13	87

平成30年度 申請受付期間

5月21日(月)～6月8日(金)

受付時間 平日 8:30～17:00

※事前相談は随時受付中

伊方町 空き家バンク制度

伊方町内には不動産業者がいな
いため、空き家・空き地の情報が
発信されることなく埋もれていま
した。そんな状況を踏まえ、町で
は、平成28年12月1日に「伊方町
空き家バンク」を開設しました。

空き家バンク制度は、町内で空
き家となった住宅や空き地を登録
していただき、町が不動産業者を
介して、所有者と物件を売りたい、
借りたい方とのマッチングを行う
ものです。この空き家バンク制度
は、増え続ける空き家対策だけで
はなく、町外から人を呼び込み人
口減少に歯止めをかけるとともに、
地域資源を有効に活用した地域活
性化のためのものでもあります。

バンク登録物件の掲載サイト

バンクにご登録いただいた物件
は、伊方町移住・定住ポータルサ
イト「いかたライフ」からご覧い
ただけます。サイトは、インター
ネットで「いかたライフ」を検索
いただくか、町ホームページトッ
プ画面下部の事業PRバナーから
アクセスできます。

伊方町空き家バンクの実績

空き家バンクの開設から30年3
月13日まで、電話等でのお問い合わせが103件ありました。その
うち現地調査を行った物件が77件。
調査の結果、バンクへの登録可能
と判断した物件が52件で登録手続
きに移行した物件が45件です。45
件のうち21件が空き家バンクの登
録手続きを完了し、現在「いかた
ライフ」に掲載しています（うち
3件は成約済み）。

空き家バンク登録を希望する方へ ご注意ください

バンクへの登録を希望している
物件は、現在の所有者の名義に
なっていますか。お問い合わせい
ただく物件の中には、すでに「く
なられている方の名義のままの場
合があります。登記変更後でなけ
れば、賃貸・売買契約をすること
ができないため、バンクへの登録
はできません。今一度、ご確認く
ださい。

物件の老朽化が著しい場合、登
録をお断りする場合があります。
ご了承ください。

問 総合政策課まげけへの戦略室

TEL 38-260509

町内で芽生える 空き家活用への意識

最初にご紹介した二名津地区・
村井邸の地域づくり活動への活用
は、町内における空き家活用の責
重な事例の一つです。町内では、
この村井邸の地域づくり以外に
も、各所で空き家に対する取り組
みが行われています。

三崎高校での取り組み

昨春秋、町内唯一の高校である
三崎高校で、空き家をテーマにし
た講演会が実施されました。講師
は、空き家再生において日本の
トップランナーであるNPO法人
尾道空き家再生プロジェクト代表
理事の豊田雅子さん。豊田さん
は、尾道空き家プロジェクトを立
ち上げ、コミュニティ・環境・建
築・観光・アートの5つの柱を軸
に活動を展開。空き家の再生など
さまざまなイベントを行いなが
ら、尾道の魅力化に取り組みま
れています。三崎高校では、総合的な
学習の時間で地域活性化に取り組
んでおり、豊田さんの講演は、生
徒たちが空き家問題への興味・関
心を持つきっかけの一つになった
ようです。

大学生が古民家活用案を提案

今年1月末には、湊浦地区にあ
る旧佐々木長治邸の古民家で、工
学院大学（東京都）の学生たちが
「近代建築を守る・活かす」と題
してミニ発表会を実施しました。
建築について大学で学んでいる学
生たちは、身近な歴史的資産であ
る古民家の活用方法として、記念
館や合宿所、カフェへの活用を提
案していました。

空き家は、その増加が問題視さ
れる一方で、地域活性化への可能
性を秘めていると言えます。

町内での空き家の活用事例はま
だまだ少ないのが現状ですが、さ
まざまな場所で地域活性化のため
に空き家を活用しようと動き出
しています。



2/18 町イメージキャラクター「チビダンディー」イベント初デビュー 亀ヶ池温泉 湯あがりマルシェ 冬

伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉で、イベント「湯あがりマルシェ冬」が開催されました。このイベントは、亀ヶ池もりあげん会が年4回（春夏秋冬）開催しているもので、今回は町内外から美味しいスイーツやフード、体験型の雑貨屋など25店舗を超える出店がありました。また、伊方町イメージキャラクターサダンディーとその子どもの恥ずかしがり屋のチビダンディーがイベントに遊びにきました。チビダンディーのイベント参加は今回が初めて。駐車場で行ったデビューイベントでは、サダンディー親子が登場してじゃんけんゲームやお菓子まきなどを実施しました。イベントは終始、多くの家族連れや入浴客で賑わっていました。

①デビューイベントの様子
②子どもに人気の親子③色塗りにチャレンジ④～⑥出店に来場者もたくさん⑦上手にできた！



2/20 西宇和郡母子寡婦福祉連合会会長 成田愛さん知事表彰を受賞

平成22年5月から西宇和郡母子寡婦福祉連合会の会長を務めている成田愛さん（湊浦）が、県庁において愛媛県政発足記念日知事表彰を受賞しました。成田さんは、昭和57年4月に伊方町母子寡婦福祉会入会以来、率先して活動し、長年にわたり会の発展育成に多大な貢献をしています。

23日、受賞報告のため来庁した成田さんは「この活動のおかげでたくさんの方と交流でき、私自身も元気に過ごすことができました。また、周囲の皆さんがいたからこそ、これまで頑張れました」と高門町長に話していました。



2/18 柑橘・サツマイモ等の特産品をPR オレンジフェスタ



八西生活研究協議会が主催する「オレンジフェスタ」が、道の駅

八幡浜みなとで開催されました。このイベントは、八西管内で農林漁業や農村生活を担っている女性たちが一堂に集い、地元消費者に対して、特産品の紹介や実演・販売、地元特産の柑橘のPRなどを行うもので、毎年開催されています。参加した伊方町生活研究協議会は、柑橘やマーマレード、シフォンケーキなどを販売しました。その他、会場ではみかん餅や、みかんドーナツ、サツマイモの天ぷら、鯛めしなどが実演販売されました。また、途中、登場したみきゃんやはまポンに会場は大いに盛り上がっていました。

2/20 柑橘農業システムの日本農業遺産への認定を目指す 「愛媛・南予の柑橘農業システム」に係るシンポジウム

南予の柑橘農業システムを後世に継承していくとともに、地域のブランド化・活性化を図り、日本および世界農業遺産への認定を目的とする愛媛県南予地域農業遺産推進協議会が、伊方町生涯学習センターにおいて「『愛媛・南予の柑橘農業システム』に係るシンポジウム」を開催し、南予地域の農業関係者約130人が参加しました。

世界農業遺産とは、社会や環境に適応しながら、何世代にもわたって形成されてきた伝統的な農業と、それに関わって生まれてきた生物多様性、景観、農文化などが一体となった世界的に重要な農業システムを認定し、その保全を促そうとするものです。中国四国農政局農村振興部農村環境課の井口三郎課長による基調講演では、世界農業遺産とその日本版について、世界と国内の事例を交えて認定基準や目的などについて解説されました。また、南予の柑橘農業システムの特徴と価値について、(公財)えひめ地域政策研究センターの山本司所長により講演が行われました。



基調講演の講師 中国四国農政局
農村振興部農村環境課の井口三郎課長



(公財)えひめ地域
政策研究センター
山本司所長

2/28 過疎地域の活性化を目指して 集落活性化シンポジウム



①



②

③

①活動発表をした皆さん②「地域住民の働く場所は地域住民みずからつくる」を活動理念としているNPO法人さだみさき夢希会の活動内容を発表している田村義孝さん③会場の様子

県と(公財)えひめ地域政策研究センターが、伊方町生涯学習センターにおいて「集落活性化シンポジウム」を開催し、関係者や県内各地域で地域づくり活動に取り組んでいる約80人が参加しました。

会では、東京農業大学客員研究員であり関東学園大学教授の中村正明氏が6次産業化について講演を行い、その後、愛南町の地域団体「まるごと緑」の木村俊介氏が、組織化に向けた取り組みと現在の活動内容を紹介しました。

「地域の活気づくりについて考える」をテーマにした事例発表では、内子町の納堂邦弘さん、上島町の村上律子さん、愛南町の森裕之さん、伊方町の田村義孝さんの4人が発表。それぞれが地域の魅力や活動に至るまでの経緯、活動内容とその目的、今後の活動についてなど発表しました。

集会終了後、事例発表をしたNPO法人さだみさき夢希会の田村義孝さんは「事例発表をした皆さんにとってもご縁を感じた。どこの地域でも、過疎や少子高齢化、働く場所がないことなど同じような課題を抱えている。行政に任せるだけではいけない。住民みずからが、自助の気持ちで活動する必要性を改めて感じた」と話していました。

3/3 サダンディー親子初めての町外出張 今治ABC祭

伊方町イメージキャラクターのサダンディーとチビダンディーの親子が、今治市で開催された今治ABC祭に参加してきました。

当日の会場では、B-1 グランプリ出展団体や四国内外のご当地グルメが集う「ご当地グルメフェスタin今治」も同時開催されており、多くの来場者で賑わっていました。

サダンディー親子はステージPRやクイズ大会に参加し、全国から集まった総勢30体以上のキャラクターと一緒にイベントを盛り上げました。また、イベント会場となった今治銀座商店街を練り歩き、伊方町をPRしてきました。



3/1 より売れる商品づくりを学ぶ 特産品促進セミナー基礎講座



より売れる商品づくりを目指して、佐田岬特産品促進協議会事務局が、瀬戸アグリトピアにおいて特産品促進セミナー基礎講座を開講しました。

講師を務めた(有)職彩工房たくみ代表取締役の尾崎正利氏は、各地の農漁業の流通・販売・加工の振興に携わり、食品加工の製造技術や生産管理、経営管理に関するアドバイスを行っています。尾崎氏は、これまで関わってきた各地の製品を使った新商品の開発や、リニューアルの事例について実際に工夫した点や改善した点などを交えて講演しました。講演終了後には参加者から、柑橘の加工へのアドバイスなどが求められていました。

3/8 メロディーラインに新たなメロディー 国道197号メロディー道路完成記念式典

平成23年2月25日、道の駅瀬戸農業公園前から八幡浜方面へ向かう430mにかけて、自動車で行くと「みかんの花咲く丘」のメロディーが聞こえるメロディー道路が完成しました。あれから7年経った今年、メロディーラインへ新たに2曲のメロディーが加わりました。新たに設置されたのは、大峠トンネル（八幡浜市保内町宮内）を伊方側に抜けた先の119m（約9秒）に「瀬戸の花嫁」、瀬戸トンネル（三机）を三崎側に抜けた先の218m（約16秒）に「うみ」の2曲です。そのメロディー道路の完成を記念して、3月8日、八幡浜市文化会館ゆめみかんで「国道197号メロディー道路完成記念式典」が開催されました。式典には、中村時広愛媛県知事や大城一郎八幡浜市長、高門清彦伊方町長ら関係者の他、伊方小学校の5・6年生34人と宮内小学校（八幡浜市）の6年生36人も出席しました。式典終了後、出席者がバスに乗って通り初めが実施され、完成したばかりのメロディー道路を走行しました。



3/10 踊る！亀ヶ池温泉ばあと3 feat.愛媛大学ダンス部 みんなで出来る！運動教室

今年も愛媛大学ダンス部の学生13人が来町し、二見地区で運動教室やダンスイベントを実施しました。この事業は、佐田岬観光まちづくり計画のヘルスツーリズム事業の一環として行われているもので、今回で3回目の実施となります。

10日に旧二見小学校体育館で開催した「みんなで出来る！運動教室」には、幼児から高齢者まで地域住民約20人の他、三崎高校生や川之石高校生が参加しました。バランスボールを使って全身を動かした後、三崎高校の1年生が総合的な学習の時間の中で作った「みさこうたいそう115」をみんなで行いました。テンポの良い楽曲に合わせて、参加した皆さんは楽しく体を動かしていました。終了後、参加者からは「体が軽くなった気がする」「若返った」などの声が聞こえてきました。

最終日には、亀ヶ池温泉駐車場でダンスパフォーマンスが披露されました。前日から部員と一緒に練習していた三崎・川之石高校生15人が加わったパワーあふれるオリジナルダンスに、観客から大きな拍手が贈られていました。



①運動教室の前に保健センターが血圧測定や健康相談などを実施②バランスボールを使って全身運動③④三崎高校生が「みさこうたいそう115」をレクチャー。みんなでハイタッチも⑤住民v s 高校生ドッチビーディスク対決。住民チームが圧勝⑥教室のラストにダンス部員がダンスを披露。笑顔あふれるパワフルなダンスに参加者も笑顔に

3/11 30秒CMでふるさとをPR ふるさとCM大賞えひめ'18審査会



①審査会ステージの様子
②ステージで披露した豊之浦地区の唐獅子③審査会に参加した皆さん

審査会の様子はeatの番組で、3月31日(土) 15:00~16:30に放送される予定です。

「featふるさとCM大賞えひめ'18」審査会が松山市総合コミュニティセンターで開催されました。この大会は、地域の魅力を30秒間のCMに込めて制作し、その出来栄を競いあうものです。

13回目の開催となる今回は、県内全自治体から32作品のエントリーがあり、一次審査を通過した25作品が審査会に臨みました。伊方町からのエントリーは、豊之浦地区の住民グループまちづくり団体SKNが制作した、地区に伝わる昔話を紹介する作品「その時すくなが動いた」。当日会場で作品が紹介された後、ステージパフォーマンスとして秋祭りに行われている唐獅子を住民たちが披露しました。25作品が紹介され、審査の結果、まちづくり団体SKNの作品が県市長会会長賞を受賞。大賞・県知事賞に次ぐ賞を受賞に、審査会に参加した団体メンバーは大変喜んでいました。まちづくり団体SKNのCM作品は、これから1年間で60回放送される予定です。

また、当日会場外ではグルメ・名産市が開催され、朝日共販(株)しらすパークが出店。しらす丼を販売し伊方町の食をPRしました。

町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃 (※1)	建築年度	風呂 整備 (※2)
①	湊中団地	湊浦	1戸	3LDK	46,800円 72,200円	平成24年	有
②	三机団地	三机	2戸	2DK	14,100円 21,000円	平成1年	有
③	砂田団地	一名津	1戸	3DK	12,300円 18,400円	昭和61年	有
④	亀ヶ池住宅	加周	4戸	3DK	15,000円	昭和56年	有

(※1) 家賃は所得に応じた額になります。(※2) 浴槽および給湯器。

◆申込期限

4/5(木)17時まで

※申し込み多数の場合は、抽選になります。

◆入居資格

収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※入居する際には町内に居住し、独立の生計を営み、かつ入居を許可された者と同程度以上の収入を有する保証人が、2人必要となります。

◆その他

▼①湊中団地は、優遇世帯優先入居の住宅です。詳しくはお問い合わせください。

▼②三机団地1階は、身体障がい者や高齢者などの世帯優先の住宅です。

▼②三机団地は未修繕物件のため、入居決定後、修繕期間が約2週間程度必要になります。

問 建設課建設管理室

TEL 38-2656
FAX 38-1378

伊方町地域エネルギービジョンを策定しました

◆策定の目的

- ①エネルギー供給構造転換と温室効果ガスの排出抑制による地球環境保全
- ②再生可能エネルギーの地産地消による地域産業の好循環
- ③災害時における非常用電源等の基盤づくり

◆将来イメージ

再生可能エネルギーの利用拡大を通じて、より便利で安心・安全な環境づくりや地域振興が進み、町民や来訪者の地域エネルギーに対する理解が深まることで、さらに魅力的で選ばれる地域社会の実現を目指します。

◆基本方針

- 方針1 エネルギーを上手に使うてより暮らしやすいライフスタイルへ
- 方針2 公共施設や既存住宅を上手にエネルギー利用ができる建物に改築・改修
- 方針3 地域で使える資源をエネルギー源にして地域で活用
- 方針4 エネルギーの地産地消で、新しい地域の魅力づくり
- 方針5 平常時も非常時も安全で安心して暮らせる環境づくり

◆先行プロジェクト

- ①公共施設等に太陽光発電設備・蓄電池を導入し、エネルギー使用量とCO2を削減するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。
- ②観光拠点である「佐田岬はなはな」周辺を「次世代エネルギー活用モデル」として整備し、エネルギーのふるさと「伊方町」をアピールする。

再生可能エネルギー推進体制



詳しくは、伊方町ホームページにビジョン全編および概要版を掲載していますので、ご覧ください。

問 総合政策課政策秘書室

TEL 38-2656

第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）がスタート

平成30年4月から介護保険料が変わります

◆みんなで支える介護保険

介護保険は、平成30年4月から新たに第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）がスタートし、介護保険料も高齢化に伴う介護サービスの供給量の変化と制度改正等により変更されます。

介護保険は、介護の負担をみんなで支えるしくみです。

そのために、高齢者の方も含め40歳以上すべての方に保険料を納めていただいています。

介護が必要となった時に安心してサービスを利用できるように、介護保険料は必ず納期限までに納めましょう。

※年度途中で65歳になられた方や年度途中で他の市町村から転入された方は、すぐには特別徴収（年金からの天引き）になりませんので、納付書または口座引落により納めください。

◆65歳以上の方の保険料（月額）

▼保険料は所得により決まります。

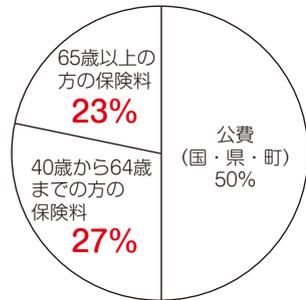
▼65歳以上の方の保険料は、伊方町で必要な介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。

▼「基準額」は3年に一度見直されます。伊方町の平成30～32年度の「基準額」は、所得段階「第5段階」の月額5千円です。

◆介護保険の財源は保険料と公費

介護保険制度は、40歳以上の方に納めていただく「保険料」と「公費」を財源に運営しています。今回の見直しで、65歳以上の方の納める保険料が22%から23%に変更になりました。

平成30年度
介護保険の財源状況



伊方町月額介護保険料

区 分			月額保険料
第1段階	本人が住民税非課税	生活保護、老齢福祉年金受給、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	2,250円
第2段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以上120万円以下	3,750円
第3段階		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える	3,750円
第4段階	世帯課税	本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下	4,500円
第5段階【基準額】		本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える	5,000円
第6段階	本人が住民税課税	本人の合計所得金額が120万円未満	6,000円
第7段階		本人の合計所得金額が120万円以上200万円未満	6,500円
第8段階		本人の合計所得金額が200万円以上300万円未満	7,500円
第9段階		本人の合計所得金額が300万円以上	8,500円

問 保健福祉課長寿介護室

TEL 38-2652

伊方町国民健康保険から制度変更のお知らせ

国保加入者の被保険者証が変わります

国民健康保険法の改正により、平成30年4月から都道府県が市町とともに国保の保険者となるため、被保険者証の様式が変わります。

なお、平成30年3月31日までに発行された被保険者証については、有効期限まではそのままご利用いただけます。

有効期限が平成30年7月31日までの被保険者証については、平成30年8月の一斉更新の際に新様式に切り替えとなります。

【変更箇所】

① 「愛媛県」を表記。

② 「資格取得年月日」が「適用開始年月日」に変更。

※ 「適用開始年月日」はその市町での資格取得年月日を表したもので、日付の意味はこれまでと変わりません。

③ 交付事務はこれまでどおり市町が行うため「保険者名」を「交付者名」に変更。

【その他】

▼ 記号・番号および保険者番号は変わりません。

▼ 被保険者証以外の各種証も、同様の変更が行われます。



～ 平成30年4月からの国保制度改正の概要 ～



平成30年度からの国保運営主体の変更

国保は県内市町それぞれが保険者となって運営していましたが、平成30年度からは県と市町が共同保険者となり、それぞれ以下のような役割を担います。

県	市 町
<p>● 財政運営の責任主体</p> <p>安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等、国保運営で中心的な役割を担います。</p>	<p>● 被保険者に関する事務を継続</p> <p>被保険者証の交付、保険料の通知・収納、各種申請や届出の受け付けなどをこれまでどおり行います。</p>

入院時食事療養費等（食事代）の負担額が変わります

入院と在宅療養の負担の公平を図るため、平成30年4月1日から、入院時食事療養費および生活療養費（医療区分Ⅱ・Ⅲ）の食事代の負担額が、1食360円から460円に変更になります。

※ 低所得者、指定難病患者および小児慢性特定疾病の患者、精神病床に長期入院している患者の食事代は変更ありません。

【入院時の食事療養費】

一般病床や精神病床等に入院された場合にご負担いただく食事代。

【入院時の生活療養費】

療養病床のある医療機関等に入院された場合にご負担いただく食事代（居住費は変更ありません）。



《4月の小児科初期救急診療当番医》

診療時間9:00～17:00（※は18:00まで）

日	医療機関および担当医師名		所在地	電話番号
1	おおむら小児科	大村 勉	内子町城廻	0893-44-7117
8	守口小児科※	守口 潤	八幡浜市産業通	0894-24-7770
15	一次救急休日・夜間診療所※	檜垣 高史	八幡浜市大平	0894-24-1199
22	大洲ななほクリニック	戒能 幸一	大洲市東若宮	0893-25-7710
29	山下小児科	山下 万浩	西予市宇和町伊賀上	0894-62-6801
30	ごとう小児科	後藤 悟志	大洲市東大洲	0893-23-0510

小児科初期救急診療当番医では、外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院
をご利用ください。

☆休日・夜間急患センターが「一次救急休日・夜間診療所」に名称が変更されました。

園児と高齢者の絆をつなぐ花

三机保育所園児が人権の花を贈る



3月6日、三机保育所の園児6人が、昨年10月からみんなで大事に育ててきたチューリップの鉢植えを持って、瀬戸老人デイサービスセンターを訪問しました。「きれいな花を咲かせてください」とあいさつした園児たちは、利用者の皆さんにチューリップの鉢植えを手渡しました。かわいい園児たちからの贈り物に、利用者の皆さんは顔をほころばせていました。人権の花運動は地域人権啓発活動活性化事業で、球根やプランターなどの資材を贈呈された園児や児童たちが、自分たちで育てた鉢植えを福祉施設や独居高齢者の方へ配布しています。

火災時の避難方法などを学ぶ

伊方保育所で防火教室開催

春季全国火災予防運動の一環で、3月8日、八幡浜消防署の職員が伊方保育所を訪問し、防火映画の上映や避難訓練などを実施する防火教室を開催しました。

防火映画上映後に行われた避難訓練では、サイレンを合図に3歳から5歳の園児が、低い姿勢で白い煙が充満した教室を通過して園庭へ避難しました。避難後、園児たちが見守る中、園職員が消火訓練を実施しました。

訓練終了後は、ホールで署職員が園児たちに防火衣の着衣を披露したり、衣服に着火した際の対応などについて説明が行われました。

なお、この日予定されていた防火パレードは残念ながら、悪天候が予想されたため中止となりました。



- ①避難訓練の様子
- ②消火器を使って消火訓練
- ③素早い動きで防火衣を身に付ける消防署職員
- ④衣服に着火した時は床を転がって消火
- ⑤最後は敬礼であいさつ



保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

特定不妊治療費助成のご案内！

伊方町では不妊に悩んでいるご夫婦の皆さんを支援するため、少子化対策の一環として「特定不妊治療」の費用を一部助成しています。今年度から対象年齢と助成回数が、国・県に合わせて変更になりましたのでお知らせします。

① 対象者

- ・愛媛県の特定不妊治療費助成事業の交付決定を受けていること
- ・夫婦のいずれかが伊方町内に1年以上住所を有していること
- ・治療期間初日の妻の年齢が43歳未満であること
- ・町税等の滞納がないこと

② 対象となる治療

愛媛県が指定する医療機関において行われた特定不妊治療（体外受精・顕微授精）が対象となります。

③ 申請方法

治療が終了した年度内（愛媛県の決定通知と同じ年度内）に、下記窓口にて申請を行ってください。

④ 助成金額

治療に要した費用から、愛媛県の助成金を差し引いた残りの金額で、1回につき10万円を限度とします。

⑤ 助成回数

- 初回申請時の治療期間初日の妻の年齢が、
- ア 40歳未満の場合、43歳になるまで通算6回
- イ 40歳以上43歳未満の場合、43歳になるまで通算3回

◇申請窓口・問い合わせ先◇

伊方町中央保健センター TEL 38-1811

※個人情報の取り扱いには十分留意し、プライバシーは厳守します。

平成30年度のスタートです！

今年度も健康で生き生きとした毎日を過ごすために、ぜひ健診を受けて、日々の健康づくりに役立てましょう。

平成30年度の健康診査については、保健推進員さんをとおして、健診案内を各世帯に配布しますので、特定健診や各種がん検診を希望される方は、各地区の保健推進員さんか保健センターまでご連絡ください。申し込みをされた方には、後日案内文書を送付します。

共にすすめよう！
健やかであたたかい心が
ふれあうまちづくり
みんなで「健康寿命」を
伸ばしましょう！



子宮がん検診についてお知らせ

今年度から20～69歳の女性を対象に**HPV（ヒト・パピローマウイルス）検査**を実施します。HPV検査は子宮頸がんの原因ウイルスに感染しているかどうか調べる検査で、子宮頸がん検診と併用することにより、従来の子宮頸がん検診の細胞診では発見できない前がん病変も発見することが可能です。検診自体は子宮がん検診で採取した細胞の残りの検体で検査できるため、受診される方に余計な負担はありません。検診に係る自己負担金は2,160円です。受診を希望される方は、中央保健センター（TEL 38-1811）へお申し込みください。

《4月の行事予定》

()は会場、開始時間

全 町 対 象		
24日 3才児健診（中央保健センター 瀬戸・三崎地域の方 12:45～ 伊方地域の方 13:00～）		
27日 乳児相談（中央保健センター10:00～）		
伊 方 地 域	瀬 戸 地 域	三 崎 地 域
26日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)	6日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00～)	4日 清見クラブ (三崎保健センター9:30～)
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 伊方町中央保健センター TEL38-1811 瀬戸保健センター TEL57-2113 三崎保健センター TEL54-1771 </div>

国民年金保険料

学生納付特例の申請について

年金ひろば

国民年金は、20歳以上であれば、学生の方も加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合には国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課

程）に在学する学生等で、本人の前年所得が下記の計算式で計算した金額以下であることが条件です。なお、納付特例承認期間は、4月から翌年3月末までです。

基準額の計算式
〈所得のめやす〉118万円
+
扶養親族等の数 × 38万円



《国民年金保険料の納付猶予に関する手続き方法》

①平成30年度から猶予を希望する方

役場町民課住民生活室または各支所、町見出張所での手続きが必要です。

②平成29年度に保険料納付を猶予されている方で平成30年度も引き続き在学予定の方

3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことで、平成30年度の申請ができます（※在学証明書や学生証の写しの添付は不要です）。

③平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される方

納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にご連絡ください。

※特例期間は受給資格期間に算入されますが、金額には反映されません。ただし、10年以内であれば追納ができます（経過期間に応じて加算額が生じます）。

宇和島年金事務所 4月の出張相談日

▶ 日 時 / 4月6日(金)、27日(金) 10:00~15:30 ▶ 場所 / 八幡浜商工会議所
▶ 連絡先 / 宇和島年金事務所お客様相談室 TEL 0895-22-5569
※予約制のため、必ず事前にご予約ください。

消費生活だより お引っ越し時に注意すること?!

3月から4月は、進学や就職などで新生活を始める方も多いのではないのでしょうか。親元を離れ新たな生活を始めようとした時に、引っ越し業者とのトラブルは避けたいものです。では、どのようなことに注意すればいいのでしょうか。

■相談事例

- 解約を申し出たら、解約料を請求された。
- 引っ越し後、荷物が紛失していた。
- 引っ越し業者に家具の設置をしてもらったら、家具に傷をつけられていたのが後で分かった。業者にはいつまでに連絡したら補償してもらえるのか。

■予防策

- 業者を選ぶ時は、複数の業者から見積もりを取り、作業員の数や補償など、価格以外の条件についてもよく検討しましょう。
- 最近インターネットで見積もりや申し込みができますが、荷物の量や大きさなどで行き違い等が生じることがあります。事前に業者と顔を合わせて

の念入りな打ち合せが大切です。

- 一般的に引っ越し業者は、国土交通省が定めた「標準引越運送約款」に基づいて引っ越しを行います。業者は見積もり時にこの約款を消費者に提示することとなり、解約料の発生時期、荷物の紛失・破損などへの対応が記載された書面を必ず確認し、分からない点がある場合は、納得するまで説明を受けるようにしましょう。
- 約款では、荷物の紛失や破損があった場合、荷物の引っ越しが終わってから3カ月以内に連絡しないと業者の責任が消滅することになっています。引っ越し完了後はすぐ荷物等の確認をし、紛失や破損などがあれば速やかに業者に連絡しましょう。

何か不安なことが
ありましたら
ご相談ください

相談窓 愛媛県消費生活センター TEL 089-925-3700 町民課住民生活室 TEL 38-2653
瀬戸支所地域住民室 TEL 52-0112 三崎支所地域住民室 TEL 54-1111

ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に!

問い合わせ先

町民課 住民生活室 ☎38-2653
瀬戸支所 地域住民室 ☎52-0112
三崎支所 地域住民室 ☎54-1111



環境美化活動をされる方に専用ごみ袋を無償配布します

伊方町では、道路や公園、海岸や川などの公共の場所の清掃活動を行う場合や、ごみステーションにおける排出者不明の不分別のごみを処理する場合等、環境美化活動に使用していただくための「環境美化袋」を4月(予定)より配布します。



環境美化袋の使用方法等について

種類

※イメージ画

①もやすごみ袋 / 45ℓ / オレンジ色



②埋立ごみ袋 / 30ℓ / 緑色



対象者

伊方町内において、道路等公共の場所に不法投棄されたごみの回収、街路樹の落葉清掃等で集めた落葉等の回収、ごみステーションの清掃および不適正排出物の回収をボランティアでしていただく方で、「もやすごみ」と「埋立ごみに」分別し、ごみステーションもしくは町が指定する場所へ排出することができる団体または個人を対象とします。

使用上の注意

- ▶ 「もやすごみ」と「埋立ごみ」へ分別し、それぞれの袋に入れてください。
- ▶ ごみステーションへ出す場合は、ごみの収集日に合わせて出してください。
- ▶ 禁止ごみ等を入れてごみステーションへ出さないでください。
- ▶ イベントやお祭りなどで出たごみには使用できません。
- ▶ 家庭から出るごみや、私有地内等の清掃等により出されるごみには使用できません。

交付方法・場所

役場町民課、もしくは各支所または町見出張所で、所定の申請書に住所・氏名・使用目的等をご記入いただいたうえでお渡します。また、環境美化活動実施後は、不要となった袋の返却と併せて実施記録を提出してください。



関西・近畿の伊方町出身者約100名が集う 第18回伊方ふるさと会開催

2月18日(日)、大阪市西区江戸堀の北京料理「徐園」において「第18回伊方ふるさと会」が開催されました。当会は、主に関西・近畿圏に在住の伊方町出身者が集まり、毎年同じ時期に開催されます。今回も約100名という大勢の伊方町出身者が参加されました。

定番の楽曲「伊方にだんだん」が会場内に流れ、会がスタート。ふるさと会会長の福島勇樹氏のあいさつがあり、伊方町からは濱松爲俊副町長が祝辞を述べられました。その後、伊方杜氏の酒「宮乃舞」で乾杯をし、大宴会が始まりました。毎年



恒例の「仁義なきじゃんけん大会」「カラオケ大会」と大いに盛り上がり、あっという間の3時間余りでした。

住む場所は違えど、郷土への思いは一緒。「伊方町のためにできる限りの支援をしたい」という声を参加されていた皆さんからいただきました。佐田岬ツーリズム協会が、この思いと伊方町を繋ぐ架け橋のような存在になればと思います。

今後もこの「伊方ふるさと会」の益々のご発展と、来年もまたお元気な姿でこの場所に集えるよう、皆さんのご健康を心よりお祈りいたします。

伊方町地域おこし協力隊通信

問 移住・定住担当 竹山和宏

総合政策課まちづくり戦略室 TEL 38-2659

伊方町の魅力を発信中!

2月17日、愛媛県主催の「愛あるえひめ暮らしフェア」が大阪で開催されました。愛媛県への移住者として「地域おこし協力隊が語るえひめ暮らし」をテーマに特別講演を行い、「地域おこし協力隊トークセッション」



のパネラーとしても参加してきました。特別講演では伊方町の魅力も十分話すことができ、トークセッションでは本音トークが繰り広げられました。今回はフェアだけではなく、大阪市内各所で伊方町への移住PRも行いました。移住者が語る「移住」について、発信する大切さを学ぶことができました。



春到来！お花見スポットへ出かけませんか

ここ数日段々と暖くなり、徐々に春らしくなってきました。というわけで今回は町内の桜の名所をご紹介します。

まずおすすめは、三崎トンネルを三崎側に抜けた先の桜の道。道路沿いに立ち並ぶ桜は大迫力です！伽藍山からその全貌をご覧になるのもおすすめです。

家族連れにおすすめなのが、レッドウイングパーク。春になると一面、桜が咲き誇ります。ご家族で足を運んでみてはいかがでしょうか。少し時期は遅くなりますが、亀ヶ池周辺の山桜もきれいですよ。他にも桜のスポットはたくさんあります！お気に入りの場所を探しにお出かけしてみませんか？



伽藍山から眺める桜

Hey! Ya!!!

伊方町国際交流員リア・ミラーの毎月記事 Volume 8



春がやって来ました！花が咲き始め、日々温かくなっています。日本で春の花をイメージすると、やはり桜が浮かびます。日本の代表的な花であり、もはや国の象徴の一つです。私にとって春の訪れを示す花は田舎に住む人が呼ぶ Ditch Flowers

(道端に咲く花) です。名前のとおり、この花はよく道端に生える野の花です。私はとても田舎なところで育って、家の周りは野山と林ばかりでした。春が来ると、すべては緑色に染まります。私が本当に春を感じたのは、その緑の中に花が咲き、水玉模様に見える時でした。家の前の溝にはラッパ水仙 (Daffodils) が生えています。母はこの花を特に気に入っていて「鮮やかな黄色が春っぽいのだ」といつも言っています。スマレ (Wild Violets)、キンボウゲ (Buttercups)、ホトケノザ (Henbit) とシロツメクサ (White Clover) も生えています。これらの花は一応「雑草」として

分類されていますが、子どもの頃の私はよくそれを知らずに、たくさんホトケノザとシロツメクサを摘んで、大きい花束を作って母にあげていました。母は嬉しそうな顔で受け入れてくれました。決して「花じゃないよ」や「雑草だよ」とは言いませんでした。きれいな花瓶に入れて、台所の窓の棧に飾りました。私はその花束が誇らしくて、毎日新しい花を摘みました。母はまた笑い、花瓶に加えます。その時の私は、ただ母が花を好きなのだと思っていましたが、大人になった私はある疑念を抱くようになりました。「もしかして、母が嬉しかったのは花束を貰うことではなく、私が草むしりをしていたからではないのか!？」母にそれを言ったら、母は怒りました。しかし、否定はしませんでした。私は伊方町を歩きながら、よく知る Ditch Flowers をたまに見かけます。遠い思い出と少しの寂しさが心に浮かびます。伊方町の皆さんはこの花を見て、何を思うのでしょうか。もし、外国で桜を見たら何を思うのでしょうか。小さな春の花でも、世界を繋ぐことができます。

伊方町国際交流協会会員募集

問 伊方町国際交流協会事務局 TEL 38-2661
(伊方町教育委員会事務局生涯学習室内)

伊方町国際交流協会では、町民の皆さんに国際化社会、国際交流に理解と関心を深めていただき、国際感覚豊かな人材の育成と積極的に広範囲な各種交流事業を展開していくため、協会の会員を随時募集しています。協会の主な活動は、中学生海外派遣事業およびレッドウイング市学生のホームステイ受け入れ事業、英会話教室、イベントなどを行う予定です。

▶ 会費 (年額) 個人会費 1 口 3,000 円 / 法人会費 1 口 10,000 円 ※何口でも可



住警器 付けてる家庭に 金メダル

全国での火災件数は減少傾向にあり、住宅用火災警報器の普及で死者数も減少している一方で、高齢者世帯での死者数は依然として横ばい状態です。住警器設置義務化から10年を越し、住警器の見直しが図られ、近所の方に火災を知らせるなどして高齢者を守る設置方法が国で検討されています。まずは、住警器を設置していない家庭は早期に取り付けましょう。



八幡浜地区消防署

本署 22-0119 第一分署 53-0311
 総務課 24-0119 第二分署 36-3119
 予防課 23-0119

救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawahama-ehime.jp/index.php>

大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

ホームページ
URL QRコード



管内の火災・救急概況

平成30年1月1日～2月28日現在

地区別	火災	救急
三崎地区	0	29
瀬戸地区	1	17
伊方地区	0	36
合計	1	82

東日本大震災から防災について学ぶ

伊方町高齢者学級



①非常持ち出し品の寝袋の使い方を確認②119番通報訓練③火の根本を狙って消火④町民会館ロビーで防災写真展⑤地震体験車で揺れの怖さと家具の固定の必要性を体感

伊方町社会福祉協議会が3月2日、伊方町民会館を会場に伊方町高齢者学級を開催し、伊方町老人クラブ連合会伊方地区の会員68人が参加しました。春季全国火災予防運動の一環として開催されたこの会は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災を回顧し、自己の生命・財産を守るために必要な行動について再度確認することを目的としています。

会では消防署職員が講師となり、防災講話や町の非常持ち出し品の確認を行いました。実際の東北大震災発生時の映像が流れた時には、その衝撃的な映像に思わず声が出る人もいました。また、戸を開けて避難路を確保することなどの地震が起こった時の基本5カ条と、避難の際の三原則として、①想定にとらわれない、②その状況下において最善を尽くす、③率先避難者となるの3点を強く参加者へ呼びかけていました。町の非常持ち出し品の確認では、実際に懐中電灯や寝袋などを参加者に手にしてもらい、その使い方についての解説が行われました。

その後、参加者は4つの班に別れて地震体験車の体験や消火訓練、煙体験、通報訓練を順番に体験していました。



三崎高校だより

せんたんミーティング

2月3日(土)、4日(日)、三崎総合体育館で本校主催の「せんたんミーティング」を開催しました。

このミーティングは、10月に本校で御講演いただいたプロジェクトデザイナー 濱田竜也さんに御協力いただき、本校の総合学習の生徒執行委員改め「せんたん部」のメンバーが企画・運営したイベントです。

2月3日(土)に企画した「先端にあつ」では、本校、野村高校、高知県立須崎高校、いりこだ市立銭形高校(香川県観音寺市の4高校の有志による地域活性化活動に取り組む架空の高校)、愛媛大学、名城大学(愛知県)が事例発表を行いました。また、高知大学、高知工科大学、尾道市立大学、園田学園女子大学(兵庫県)の大学生も一般参加してくれました。その他にも、地元NPO法人の方や三瓶高校の生徒さんなど延べ150名程度の方が会場に集まってくれました。高校生の柔軟なアイデアから生まれた取組、大学生の理論や人脈を生かしたダイナミックな取組などが発表され、参加者は大きな刺激を受けました。

4日(日)に企画した「先端でさけ

ぶ」(せんたん宣言づくり)では高校生や大学生だけではなく、参観していただいていた伊方町長様や本校の同窓会長様、校長先生、教頭先生、まち歩きから参加してくれた瀬戸中学校の生徒さんなど、多くの方に飛び入りで参加していただき、「10年後に住みたいまち」についての「宣言」づくりを行いました。

第67回 卒業証書授与式

3月1日(木)、3年生22名が三崎高校を旅立ちました。3年間毎日通った三崎高校。学校までの長いロータリーや教室に入っ



て見えるいつものみんなの笑顔など、この日は卒業生にとつて、すべてが鮮明に感じられたことと思います。卒業式では、保護者や地域の皆様など多くの方から祝福していただき、本当に心温まるすてきな式となりました。改めて、本校は多くの方に支えられ、見守られているのだと感じました。本当にありがとうございました。

お知らせ

特定計量器(はかり)の定期検査を2年に1回受けましょう

「特定計量器(はかり)」の定期検査を実施します。次のいずれかの会場で検査を受けてください。

計量法では「取引」または「証明」に使用する「はかり」は、2年に1度の定期検査を受けることが義務付けられています。「合格シール(定期検査済証印)」が付されていない「はかり」は、原則、取引または証明に使用することができません。なお、「家庭用」のヘルスメーターやキッチンスケール等は、検査を受ける必要はありません。

【定期検査の日程】

月日	時間	検査会場
4/9(月)	11:00~14:30	三崎総合体育館
4/10(火)	11:00~14:30	瀬戸町民センター
4/11(水)	10:30~11:30	見公民館
	13:00~15:00	方町民会館

愛媛県計量検定所

TEL 089-947-1400-1

愛媛県美術館開館20周年記念
没後40年 熊谷守一
生きるよろこび

明治から昭和を生きた画家、熊谷守一。その画業を油彩画を中心に、水墨画、書など四国で初めて190点を超える作品で振り返る展覧会です。

▼期間 4/14(土)~6/17(日)
▼場所 県美術館新館1階企画展示室、2階常設展示室(松山市堀之内)

▼開館時間 9時40分~18時(展示室への入場は17時30分まで)
(月)休館(第一月開館、翌(火)休館)
▼観覧料金 大人1300円、高校生700円

熊谷守一展実行委員会
TEL 089-935-12355

平成30年度労働基準監督官採用試験を実施します

労働基準監督官は、労働関係法令に基づいて、あらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする国家公務員です。

採用試験は、人事院および厚生

労働省が行います。受験申し込みはインターネットをご利用ください。受験資格等、詳しくは愛媛労働局へお問い合わせください。

【一次試験】

- ▼日程 6/10(日)
- ▼会場 松山市ほか全国18都市
- ▼申込方法 インターネット
- 「労働基準監督官採用試験受験申込」を検索し、「国家公務員採用試験インターネット申込み」をご覧ください。
- ▼申込受付期間 3/30(金)9時～4/11(水) (受信有効)
- 問 愛媛労働局総務課人事係
TEL 089-93515200

募 集

平成30年度「ふれあい看護体験」参加者募集

5/12(土)の「看護の日」を含む1週間は「看護週間」。看護週間行事として、県内各施設では1日看護体験の参加者を募集しています。将来看護師になりたい学生の方はもちろん、家族の介護に役立たい方、病院のことを知りたい方など、日頃、看護とは無縁の生活を送っている方、どなたでも参加できます。ぜひご応募ください。

- ▼応募方法 往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記のうえ、①住所②氏名(フリガナ)③年齢④性別⑤職業(学生は学校名・学年)⑥電話番号⑦洋服・靴のサイズ⑧中・高校生は学校の許可の有無(学校の許可が必要)をご記入いただき、各施設へ直接お申し込みください。
- ▼申込期限 4/20(金)
- ◎市立八幡浜総合病院の実施日、問い合わせ先は次のとおりです。

- ▼実施日 5/11(金)
- 申 問 〒796-18502 八幡浜市大平1-638 市立八幡浜総合病院 事務局 庶務係
TEL 22-3211

「全日本中学生水の作文コンクール愛媛大会」作文募集

県内在住の中学生を対象に「水」に関する作文を募集します。優秀作品には知事賞を贈ります。この機会に「水」について考えてみましょう。詳しくは県ホームページをご覧ください。

- ▼対象 県内在住の中学生(平成30年度在学中の者)
- ▼募集期間 5/9(水)
- ▼申込方法 原稿を町民課住民生活室または問い合わせ先へ提出
- ▼原稿について 題名・学校名・学年・氏名を含めて400字詰

原稿用紙4枚以内
HP インターネットで「平成30年度水の作文コンクール 愛媛大会」で検索

問 県水資源対策課

TEL 089-191212680
FAX 089-191212679

手話通訳者および要約筆記者養成研修の受講希望者募集

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する手話通訳者および要約筆記者の養成研修について、受講希望者を募集します。

- ▼申込期間 4/2(月)～27(金)

申 問 愛媛県視聴覚福祉センター

TEL 089-192319093

【手話通訳者】

- ▼研修期間 5月～平成31年2月
- ▼日程 月1回(土・日)
- ▼会場 西条市内・西予市内の2カ所
- ▼定員 西条・西予会場 各20人

▼受講対象 手話通訳者養成講習会(通訳I)の修了者または同程度(特定の障がい者や日常生活の簡単な通訳ができる程度)の手話技術を有する者で、県内に居住または勤務する者

【要約筆記者】

- ▼コース 手書きコース、パソコンコース
- ▼研修期間 5月～平成31年2月

- ▼日程 月1～5回(土・日)
- ▼会場 西条市内
- ▼定員 20人
- ▼受講対象 県内に居住または勤務する者。ただし、要約筆記者社員養成研修修了者については、補講コースを受講可能。

愛媛県立宇和島高等技術専門学校施設内訓練生募集(後期試験)

- ▼募集訓練生
住まいづくり木工科 14人
アパレルビジネス科 10人
- ▼募集対象 後期試験(離職者・一般)
- ▼訓練期間 10カ月
5月16日～平成31年2月28日
- ▼願書受付期間 5/4～20(金)必着
- ▼応募方法 応募希望者は、ホームページの訓練担当窓口で相談し、入校願書を提出。

※願書は、ホームページおよび宇和島高等技術専門学校にあるほか、当校ホームページからダウンロードできます。

- ▼入校選考日 4/26(木)
- ▼試験内容 筆記試験、適正試験、面接
- ▼費用 入校選考料・入校料・授業料は無料(工具やテキスト代などは自己負担有り)。
- 問 県立宇和島高等技術専門学校
TEL 0895-2213410

4月 暮らしのカレンダー

1日	
2月	
3火	
4水	
5木	九町保育所入所式
6金	伊方・大浜・三崎保育所入所式 春の全国交通安全運動
7土	世界保健デー
8日	きららまつり(道の駅伊方きらら館 9:40~15:00) メロディー市(瀬戸農業公園、佐田岬はなはな) 佐田岬わくわく健康づくり体験(瀬戸アグリトピア 13:00~)
9月	町内小中学校1学期始業式・入学式 はかりの定期検査(三崎総合体育館 11:00~14:30)
10火	はかりの定期検査(瀬戸町民センター 11:00~14:30) 人権の日
11水	はかりの定期検査(町見公民館 10:30~11:30、伊方町民会館 13:00~15:00)
12木	
13金	犬・ねこ
14土	児遊館DVD上映会(児遊館 ①10:00~、②14:00~) ピップスおはなし会(図書館 13:30~)
15日	
16月	
17火	
18水	
19木	
20金	給食サービス事業(町見地区) 犬・ねこ
21土	はなはな体験広場(佐田岬はなはな)
22日	
23月	子ども読書の日
24火	
25水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館 19:00~)
26木	
27金	給食サービス事業(伊方地区) 犬・ねこ
28土	ピップスおはなし会(図書館 13:30~) 児遊館工作教室(児遊館 14:00~)
29日	昭和の日
30月	振替休日

犬・ねこ 犬、猫引取り(役場、瀬戸・三崎支所、町見出張所へ9:00までに)

~イベント案内~

第23回 きららまつり

佐田岬の春の風物詩
「きららまつり」を
開催します！

毎年恒例のもちまきや

町特産品販売、姉妹村の

北海道泊村推薦の産品販売、甘酒の無料
配布など、美味しいものが集まります♪

〈日時〉
4/8日 9:40~
※雨天決行
〈会場〉
道の駅
伊方きらら館



問 道の駅伊方きらら館 TEL 39-0230

4月 暮らしの相談事業開催日

- 4(水) 心配ごと相談
伊方町民会館 13:00~16:00
- 10(火) 行政相談所
三崎支所 13:30~16:00
特設人権相談所
三崎支所 13:30~16:00
- 17(火) 消費生活相談
役場1階相談室 9:00~16:30
- 18(水) 行政相談所
町見公民館 13:00~16:00
心配ごと相談
町見公民館 13:00~16:00
当番司法書士事務所
三崎支所 13:30~16:00
- 20(金) 心配ごと相談
三崎保健福祉センター 9:30~12:00
心配ごと法律相談【予約制】※
三崎保健福祉センター 14:00~17:00

※心配ごと法律相談は【予約制】です。相談を希望される方は、相談日の前日までに社会福祉協議会本所(TEL 38-2360)へ予約をお願いします。

伊方発電所の状況

① 運転状況について(平成30年2月末日現在)

- 伊方1号機(廃止措置)
- 伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)
第23回定期検査中
- 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)
第14回定期検査中



② 異常事象等について

2月においては、19日に地震感知の報告がありましたが、設備に異常はなく環境への影響はありませんでした。

(公財)伊方原子力広報センターが原子力講演会を開催 放射線と健康へのリスクを解説

2月23日、伊方町民会館2階視聴覚室を会場に原子力講演会が開催されました。この講演会は、(公財)伊方原子力広報センターが正しい原子力の知識普及を目的に開催しており、平成29年度は伊方町のほか松山市と大洲市でも開催されました。

会では「放射線の人体への影響」をテーマに、横浜薬科大学健康薬学科放射線科学研究室の加藤真介教授が約2時間にわたり講演されました。加藤講師は、放射線と放射性物質の基礎知識や被ばくのリスクを正しく理解することの重要性について解説し、会場に集まった町内外の自治体、団体職員、一般参加者47人は熱心に耳を傾けていました。参加者からは「放射線についてよく理解できた」などといった感想が聞かれました。

広報センターでは、これからもこのような会を開催してまいりますので、皆さまのご参加をお待ちしております。



町内の交通事故(2月)

29年度

物損事故	19件	累計	140件
人身事故	1件	累計	14件
傷者	1人	累計	17人
死亡	0人	累計	0人

まごころ銀行

次の方から社会福祉協議会「まごころ銀行」へ、善意のご寄付をいただきました。有意義に活用させていただきます。

・愛媛南部ヤクルト販売(株)様

● 伊方町の人の動き (平成30年2月末日現在) 増減事由は2月中



人口

9,621人 (-13人)

男

4,609人 (-6人)

女

5,012人 (-7人)



世帯

4,672世帯 (-7世帯)



出生 0人



死亡 18人



転入 17人



転出 12人

元気いっぱい! 伊方町トピックス

550冊の絵本を載せて 全国訪問おはなし隊がやって来た!



1



3



4



5



6



2



7

①牧野隊長による紙芝居のおはなし会
②楽しいおはなしに笑いあふれる③
④青空の下、絵本に夢中の園児たち⑤
お気に入りの1冊⑥キャラバンカー
の中で絵本を選ぶ園児たち⑦絵本の読み
聞かせをする上田隊員

2月27日、伊方保育所に講談社の「全国訪問おはなし隊」のキャラバンカーがやって来ました。

おはなし隊は、約550冊の絵本を積んだキャラバンカー2台が各都道府県を1カ月単位で巡回して、子どもたちに絵本の自由閲覧や読み聞かせ、紙芝居の楽しいおはなし会を行っています。愛媛県への訪問は今回で10回目になります。

九町・加周・大浜保育所から伊方保育所に集まった園児88人が2グループに別れて、順番に絵本を読んだりおはなしを聞いたりしました。

青天に恵まれたこの日、園庭にはマリンプルーのキャラバンカーが設営されました。園児たちは青空の下、選んだ絵本をお友達と一緒に見たり職員に読んでもらったりしながら楽しいひとときを過ごしていました。

ひな人形が飾られたホールでは、おはなし隊の牧野博美隊長とボランティアの上田由記美隊員（八幡浜市）による絵本の読み聞かせや紙芝居のおはなし会が行われ、楽しいお話に園児たちからは歓声や笑い声があがっていました。

編集後記

春ということ、今月は2年前に撮影した桜が満開のレッドウイングパークを表紙に選んでみました。

4月に入ると、佐田岬では山桜が見頃を迎えます。また、春はドライブにぴったりの季節でもあります。できごとでも紹介していますが、「瀬戸の花嫁」と「うみ」の2曲が新たに加わったメロディーライオンを、お花見がてらドライブしてみたいかがでしょうか。

(広報担当)

昨年4月の編集後記で佐田岬灯台が登録有形文化財に登録されることをお伝えし、その後、2回、佐田岬灯台を訪れる機会がありました。そして、3月の生涯学習大会では佐田岬灯台を盛り込んだ内容と昨年度は佐田岬灯台とともに過ぎたような気がします。

4月は新たなことがスタートし、出会いの時期です。今年も「ふれあいかた」の編集を通してどのような出会いがあるかとても楽しみです。

(ふれあい担当)



広報いかた

4月号

2018
No.157

編集 伊方町
発行 伊方町
総合政策課

〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993番地1
TEL 0894-3810211